

求職活動申立書

⑦

提出日 令和 年 月 日

(あて先) 松江市長

私は、令和 年 月 日に離職してから1か月以内に求職活動を始めるとともに、求職活動状況報告書を必ず提出します。

理由の如何を問わず令和 年 月 日(離職日から1か月を経過する日。ただし、市役所閉庁日の場合は直前の市役所開庁日とする。)の午後5時までに求職活動状況報告書を提出しなかった場合は、保育所等を退所(保育所等の入所申込の取下げ)となっても、異議申し立ては一切しません。

住 所

申立者 氏 名

生年月日 昭和 年 月 日
平成

児 童 名			
生 年 月 日	平成 年 月 日	平成 年 月 日	平成 年 月 日
入 所 (申 込) 施 設 名			

- ※ 本書は申立者が自署してください。申立者が自署しないものは無効です。
- ※ 離職票の写しなど離職日が分かるものを必ず提出してください。
- ※ 保育所等に入所申込する場合は、現に就労しており、すぐに求職活動をするのが困難である状況を確認するため、雇用証明書の提出が必要です。
- ※ 離職日及び離職日から1か月を経過する日(例えば1月1日が離職日の場合は1月31日になります。)が記入されていないものは無効です。
- ※ 求職活動状況報告書を提出しなかった場合は、最短で離職日から1か月を経過する日が属する月の末日が保育所等の退所日となります。